

あらた
新しい民生委員・児童委員を
しょうかい
紹介します

12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、新たに141人の皆さんが民生委員・児童委員に委嘱されました。

※定数147人(塔原、大坪、上古賀、山口、筑紫駅前通、主任児童委員(御笠)は引き続き選考中)

※二日市地区民生委員児童委員協議会は、太宰府市立学業院中学校区と太宰府西中学校区の一部を担当区域に含む

●民生委員・児童委員とは

民間の奉仕者で、地域住民の一員として最も身近なところで相談支援活動を行っています。

また、市や社会福祉の関係機関と協力しながら、子育てや福祉に関して困った人を支援する役割を担っています。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

●任期 令和4年12月1日～令和7年11月30日(3年間)

●山家地区民生委員児童委員協議会が新設され、名称が一部変更になりました。

変更後		変更前
山家	筑紫	筑山

問 生活福祉課 地域福祉担当

	担当地区(行政区)	氏名
二日市地区民生委員児童委員協議会	曙町の一部	松林 明代
	中央	行徳 美子
	栄町	井上 美佐恵
	昭和	福地 宗一
	次田	山元 ひとみ
	鳥居の一部	川野 靖子
	鳥居の一部	船津 智絵
	大坪	陣川 ひろ
	大坪	(選考中)
	武蔵	藤井 早苗
	湯町(1丁目の一部)	川浪 睦子
	湯町(1丁目の一部、二日市西3丁目の一部)	遠山 俊憲
	湯町(2丁目)	武田 恵美子
	湯町(3丁目、上古賀1丁目の一部)	鳥飼 澄子
	上古賀	花牟禮 恵子
	上古賀	(選考中)
	主任児童委員(二日市中学校区)	樂満 智美
主任児童委員(二日市中学校区)	星野 由紀子	
主任児童委員(二日市中学校区)	畠添 克美	
山口地区民生委員児童委員協議会	山口	原野 真司
	山口	(選考中)
	平等寺	石橋 妙子
	古賀の一部	橋木 田美子
	古賀の一部	間野 由起子
	萩原	山下 泰則
	立明寺	井上 正子
	むさしヶ丘(1、2丁目)	神武 光子
	むさしヶ丘(3、4丁目)	西田 ヌミ子
	主任児童委員(天拝中学校区)	米元 義広
	主任児童委員(天拝中学校区)	吉村 祐子

	担当地区(行政区)	氏名
二日市地区民生委員児童委員協議会	天拝坂(1、2丁目)	吉川 正義
	天拝坂(3、6丁目)	秋岡 桂子
	天拝坂(4、5丁目)	大山 八智代
	杉塚(1、2、3、4、5丁目)	萩尾 光代
	都府楼団地、杉塚(6、7丁目)	吉村 孔志
	塔原(九州自動車道 東側)	祐野 博
	塔原(九州自動車道 西側)	杉本 眞弓
	塔原	(選考中)
	大門	野田 芳江
	六反(塔原東1丁目、二日市中央4・5丁目の一部)	右田 忠治
	六反(塔原東2丁目、3・4丁目の一部)	田中 京子
	本町の一部	橋本 良子
	本町の一部、入舟	安川 信代
	松ヶ浦	城戸 子工子
	宮田町の一部	井口 佳代子
	宮田町の一部	久澄 唱子
	宮田町の一部	徳重 三鈴
	京町(二日市北1、4丁目)	寺師 京子
	京町(二日市北2丁目)	後藤 まゆみ
	京町(二日市北3、5、7丁目)	中島 孝子
	京町(二日市北6丁目)	藤田 芳子
	曙町の一部	原田 みどり
曙町の一部	三浦 健治	
曙町の一部	堺 宏治	

	担当地区(行政区)	氏名
筑紫地区民生委員児童委員協議会(名称変更)	城山、諸田、常松	岡部 良子
	筑紫の一部	立石 信子
	筑紫の一部	大石 妙子
	筑紫の一部(ちくしヶ丘団地)	島添 耕治
	筑紫の一部(ちくし台団地)	日野 淨子
	筑紫の一部	松本 百合子
	筑紫駅前通	吉村 優子
	筑紫駅前通	(選考中)
	若江の一部	谷口 優
	若江の一部	久保 由子
	岡田	岡島 和子
	岡田	川村 敏子
	下見一	山見 真由美
	美咲	清原 博子
	永岡の一部	大野 なおみ
	永岡の一部	西川 弘美
	永岡の一部	佐藤 セツ子
	永岡の一部	長瀬 直子
	桜台(1丁目)	豎山 恵子
桜台(2丁目)	稲住 宏子	
主任児童委員(筑山中学校区)	永川 千秋	
山家地区民生委員児童委員協議会新設	山家1、2区	宮原 美恵子
	山家3区	甲斐 まち子
	山家中央区	安達 幸子
	山家中央区	鶴崎 弘司
	山家6区	砥綿 信子
	山家7区	原田 豊隆
	山家8区	佐藤 亮助
	山家9区	平山 初音
	主任児童委員(筑山中学校区)	坂島 恭子
筑紫南地区民生委員児童委員協議会	原田の一部	森内 緑
	原田の一部	網中 俊宣
	原田の一部	梅木 光男
	原田の一部	西村 弘美
	原田の一部	山内 恵美佳
	馬市、西小田、隈	中原 房恵
	光が丘(3丁目、4丁目の一部)	小林 保彦
	光が丘(2、5丁目)	古賀 友子
	光が丘(1丁目、4丁目の一部)	来嶋 伸治
	美しが丘北(原田2丁目・3丁目の一部)	小原 由美子
	美しが丘北(1丁目、2丁目(東側))	渡邊 あけみ
	美しが丘北(2丁目(西側)、3、4丁目)	大坪 和美
	美しが丘南(1、2、3丁目)	松田 澄子
	美しが丘南(4、5丁目)	伊藤 嘉裕
	美しが丘南(6、7丁目)	田川 智美
主任児童委員(筑紫野南中学校区)	森田 礼子	
主任児童委員(筑紫野南中学校区)	吉田 章子	

	担当地区(行政区)	氏名
御笠地区民生委員児童委員協議会	袖須原、香園、本道寺	日永田 由美子
	大石	日永田 忠孝
	西吉木	橋本 浩一
	東吉木(葉光ヶ丘団地以外)	砥上 京子
	東吉木(葉光ヶ丘団地)	砥上 恵美子
	上阿志岐西(筑紫野団地・朝香団地以外)	丸山 紀子
	上阿志岐西(朝香団地)	野中 順子
	上阿志岐西(筑紫野団地)	原竹 タカミ
	上阿志岐東、中阿志岐	平山 はつ代
	下阿志岐	中原 岩義
	天山	宇都宮 昌代
	牛島	品川 義正
	原	藤武 正己
	原	小島 裕子
	みかさ台(下半分)	岡田 節男
	みかさ台(上半分)	門崎 純子
	宮の森(下半分)	赤峰 由起子
	宮の森(上半分)	久良木 麗子
	ゴルフ場団地	桂 仁徳
	主任児童委員(筑紫野中学校区)	渡辺 あかね
主任児童委員(筑紫野中学校区)	(選考中)	
二日市東地区民生委員児童委員協議会	紫(1丁目)	中村 隆一
	紫(2丁目)	伊藤 妙子
	天神	井上 文代
	紫ヶ丘(紫5丁目)	後藤 泰子
	紫ヶ丘(紫6丁目)	葉山 宏一
	旭町	五郎丸 美子
	東町	鎌田 小春
	東新町(二日市南2丁目、3丁目の一部)	水田 あや子
	東新町(紫7丁目の一部)	小野 俊一
	東新町(紫7丁目・二日市南3丁目の一部)	矢野 みち子
	石崎(1丁目)	幸 康司
	石崎(2丁目)	谷川 洋子
	若葉団地	鶴田 弘之
	中原団地	高田 浩子
	針摺東(1、2丁目)	前田 美智子
	針摺東(3、4、5丁目)	高松 留美子
	針摺(針摺西1丁目の一部)	北嶋 房子
	針摺(針摺西1丁目の一部、2丁目)	田村 貞記
	針摺(針摺中央1丁目・2丁目の一部、石崎3丁目の一部)	西島 道男
	針摺(針摺中央2丁目・1丁目の一部)	平島 知子
俗明院(西鉄天神大牟田線 西側)	松元 利博	
俗明院(西鉄天神大牟田線 東側)	高橋 朝紀	
朝倉街道団地	池田 益子	
主任児童委員(二日市東小学校区)	渡部 篤恵	
主任児童委員(二日市東小学校区)	帆足 雅子	

日 日時・期間
 場 場所
 対 対象
 内 内容
 定 定員
 料 料金
 持 持参物
 縮 縮切
 申 申し込み先
 ID 市ホームページの記事ID

問 問い合わせ先
 ☎ 電話番号
 FAX ファックス番号
 ☒ 電子メール

市県民税申告の受付が始まります



期間 2月16日(木)～3月15日(水)、9時～16時

会場 市役所5階506会議室

お住まいの地域 (小学校区)	受付期日
山口	2月17日(金)、20日(月)
吉木・阿志岐・山家	2月21日(火)、22日(水)、24日(金)
二日市	2月27日(月)、28日(火)
水城西・天拝・二日市北	3月1日(水)、2日(木)
二日市東	3月3日(金)、6日(月)、7日(火)
筑紫	3月8日(水)、9日(木)
原田・筑紫東	3月10日(金)、13日(月)

※各受付期日の初日は混雑が予想されます。

●受付期日の指定
申告会場の混雑緩和のため、お住まいの地域(小学校区)ごとに受付期日を定めています。都合が合わない場合は、他の期日にご来場ください。
(事前連絡不要)

詳細はホームページで確認するか、問い合わせください。

市県民税の申告が必要な人

令和5年1月1日現在、筑紫野市に住所がある人で

①前年中に収入があった人で所得税の確定申告をする必要がない人

※前年の収入が給与や公的年金などのみで、支払者から支払報告書が市役所へ提出されている人は申告不要です。

※公的年金などの収入が400万円以下などの理由で確定申告が不要であっても、市県民税において控除を受けるには申告が必要となる場合があります。

※勤務先で年末調整を受けた人、税務署に確定申告をする人などは、市県民税の申告は不要です。所得税の還付を受けるためには、確定申告が必要です。

②上場株式等の特定配当所得や特定株式等譲渡所得があり、所得税と市県民税で異なる課税方式を選択する人(所得金額によっては、国民健康保険税や介護保険料の算定に影響する可能性がありますので、ご注意ください)

※先に確定申告を行い、確定申告書の控えおよび関係書類を持参してください。ただし、確定申告に、住民税に関する事項として特定配当などの全部を申告不要と選択した場合、市県民税の申告は不要となります。

③前年中に収入がなかった人や、遺族年金、障害年金などの非課税収入のみの人でも、国民健康保険や後期高齢者医療制度、介護保険、国民年金、保育所入所などの関係で申告が必要な場合があります。

申告に必要なもの

①本人確認書類
(申告者本人のマイナンバーカード、または通知カード+運転免許証、健康保険証など)

②扶養している親族などのマイナンバーがわかるもの

③収入、経費などが明らかになる書類(源泉徴収票など)

④社会保険料(国民年金保険料を含む)、生命保険料、個人年金保険料、地震保険料などの支払証明書

⑤医療費控除を受ける場合は、支払明細書
(令和4年1月1日～令和4年12月31日の支払日付のもの)
※事前に集計してください。なお、領収書の添付は不要ですが、申告後5年間保管が必要になります。

⑥雑損控除を受ける場合は、公的機関が発行する証明書(り災証明書など)、被害を受けた資産の明細、受け取った保険金などの書類
※雑損控除を受ける人は必ず事前に問い合わせください。

⑦寄附金税額控除を受ける場合は、寄附先が発行する証明書
※市県民税申告・確定申告をした場合、ワンストップ特例が適用されません。

⑧その他控除を受ける場合は、内容が確認できる書類(障害者手帳、学生証など)

問 税務課 市民税担当

所得税の確定申告はイオンモール筑紫野へ

- 会場 イオンモール筑紫野3階イオンホール
 - 期間 2月1日(水)～3月15日(水)、9時～16時
(土・日曜日、祝日は休み)
- ※9時～10時は、1階「G-1イオン北入口」が優先入口です。

※期間中は筑紫税務署では申告会場を開設していません。

問 筑紫税務署

☎(923)1400